

木津川市ホームページリニューアル業務

仕様書

令和6年9月

木津川市

目次

1. 業務概要	2
2. 業務目的	2
3. 基本方針	2
(1) 安定した稼働を実現する「いつでも使うことができる」サイトの構築	2
(2) 誰もが目的の情報に簡便かつ快適にたどりつけるホームページ	2
(3) 親しみやすく効果的な広報広聴媒体としての活用	2
(4) 市が運営する別サイトのサブサイト化	2
(5) 高齢者・障害者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるホームページ	3
(6) コンテンツ作成者・管理者の支援	3
(7) 拡張性の確保及び柔軟性の高い保守運用対応	3
4. 業務概要	3
5. 対象ウェブサイト	3
6. 要求仕様	4
(1) プロジェクト管理	4
(2) システム構築	5
(3) CMSソフトウェア	6
(4) リニューアル業務	4
(5) 運用・保守	9
7. 業務の再委託について	10
8. その他	10

1. 業務概要

(1) 本仕様書の趣旨

本仕様書は「木津川市ホームページリニューアル業務委託」にあたり、前提となる仕様を提示するものである。

(2) 契約期間

リニューアル期間 契約締結から令和8年3月31日（令和7年度末）

運用開始 令和8年1月中旬頃（予定）

2. 業務目的

木津川市ホームページは、コンテンツマネジメントシステム（CMS）にて、各課からの行政情報の発信を行ってきた。しかし情報発信の即時性や利用者ニーズの高度化・多様化から、自治体ホームページが求められる機能やデザイン、視覚・聴覚障がい者に対するウェブアクセシビリティへの配慮など、不十分な箇所が顕在化されてきた。

また、JISの改正に向けた取り組みが必要とされるなか、モバイル端末での閲覧性の向上も求められている。

このことから、利用者ニーズに対応できるホームページとするとともに、行政情報発信機能を充実させ、より便利で使いやすく親しみやすい木津川市ホームページをめざす。

3. 基本方針

(1) 安定した稼働を実現する「いつでも使うことができる」サイトの構築

利用者が知りたいときに知りたい情報をいつでも受け取れるよう、常に安定した環境を提供すること。また、災害発生などの緊急時・非常時でも、迅速かつ安定的な情報発信が可能なシステムを構築する。

(2) 誰もが目的の情報に簡便かつ快適にたどりつけるホームページ

利用者の視点に基づいた構造設計や、使いやすいナビゲーションの配置、サイト内検索機能の強化など、探したい情報を見つけやすいユーザビリティに配慮したホームページをめざす。

(3) 親しみやすく効果的な広報広聴媒体としての活用

「木津川市らしさ」を調査・分析し、ブランドイメージの向上、地域セールス力の向上につながるようなデザイン、機能、サイト設計とすることで、直感的に市のイメージや魅力が伝わるホームページをめざす。また、スマートフォンなど様々な端末での閲覧にも対応し、新たな魅力発信ツールとして市民と行政の親しみやすいコミュニケーションを促す仕組みを構築する。

(4) 市が運営する別サイトのサブサイト化

現在、分散して管理している子育て応援サイトと本体サイトを統合（サブサイト化）し、一定のデザイン性を保ちながら一元管理ができるようにする。

(5) 高齢者・障害者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるホームページ

日本産業規格「JIS X 8341-3:2016（高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェアおよびサービス第3部：ウェブコンテンツ）」や、新たなJIS改正、「みんなの公共サイト運用モデル（2024年度改訂版）」などのアクセシビリティに関する規格の要件を満たすものとする。

(6) コンテンツ作成者・管理者の支援

特にHTMLの知識がなくても、職員が容易にコンテンツを作成できるものとする。また、アクセシビリティの基本的なチェックも含め、リンク切れ、掲載期間などのコンテンツを自動的に管理することで管理担当職員の負担を軽減する。

(7) 拡張性の確保及び柔軟性の高い保守運用対応

運用開始後の機能向上やホームページの構造変更等を柔軟に行えらるとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮するものとする。また、本業務の受託者は、データのバックアップ、セキュリティパッチ適用等の定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応を行うものとする。

4. 業務概要

- (1) クラウド・SaaSサービス提供環境及び保守管理
- (2) CMSのシステム構築・設定
- (3) カテゴリ分類、掲載内容等のコンサルティング
- (4) 画面設計及びトップページほか各ページの企画・デザイン制作
- (5) サーバ証明書移行
- (6) コンテンツ移行及びコンテンツ修正
- (7) 操作研修及び各種マニュアル作成
- (8) JIS規格に基づいたウェブアクセシビリティ対応試験と結果の公表支援

5. 対象ウェブサイト

木津川市公式ホームページ (<https://www.city.kizugawa.lg.jp/>) 配下のページ

(1) 以下のサイトは対象外とし、新ホームページからのリンクの管理のみとする。

- ・例規集 (https://en3-jg.d1-law.com/kizugawa/dlw_reiki/reiki.html)
- ・市議会インターネット中継 (<https://kizugawa-city.stream.jfit.co.jp/>)
- ・会議録 (<https://www.city.kizugawa.kyoto.dbsr.jp/index.php/>)

※原則として「www.city.kizugawa.lg.jp」以外の別ドメイン（サブドメインを含む）は、対象外とする。

(2) 統合する外部サイト

以下のサイトは、公式サイトのCMSとは異なるサイトとして稼働している。これを公式ホームページと同じCMSで管理し、ページ編集等ができるよう移行すること。

- ・きづがわいい 子育て応援サイト (<https://www.city.kizugawa.lg.jp/kosodate/>)
配下のページ

6. 要求仕様

(1) プロジェクト管理

- ①本業務における作業項目と役割分担、スケジュール、導入体制及びプロジェクト管理方法を記したプロジェクト計画書を作成し提出すること。
- ②プロジェクトマネージャーを配置して、本業務がトラブルなく安全に稼働を迎えられるような体制を講じること。なおプロジェクトマネージャーは以下の条件を満たす人材を配置すること。
 - ・会議体には全て出席し、主たる進行を行うこと。
 - ・同規模自治体のウェブサイト構築経験を有する者
 - ・受託者社員であること。
- ③会議
 - ・月1回の進捗報告および課題の共有等を目的とした会議を設定すること。
 - ・会議に必要な資料の準備、議事録の作成を行い本市の承認を経て提出すること。
 - ・会議の開催場所は基本的に本市とし、会議室は本市が準備する。
(場合によってはオンラインでの会議でも可能とする。)
- ④報告書等
 - ・本業務の各工程において、下表に示すドキュメント（紙媒体1部、電子媒体1式）を作成し、遅滞無く提出すること。なお、提出時期については、本市と協議の上適切な期限を設定する。

工程	ドキュメント	内容等
S A	プロジェクト計画書	業務体制、詳細スケジュール、連絡体制など
S S	システム設定関係	サーバ設定関連資料等など (委託業務完了前)
O T	庁内向け運用マニュアル	ホームページコンテンツの作成・編集マニュアル
各工程	議事録	本市と受託事業者の打合せ内容の議事録
—	その他	その他本市が必要と判断した書類

(2) システム構築

①稼働環境

- ・システムを構成するサーバは他団体の利用状況からも干渉を受けない本市専用とし、庁外のデータセンターに設置したうえで、受託者において管理・運用・保守を行うSaaS型とする。
- ・L2WAN-ASPサービスでの運用とする。
- ・L2WAN上で動作するクライアント端末から作成・更新・管理業務が行えること。利用するクライアント端末には、別途アプリケーションのインストール等することなく、

ウェブブラウザからのhttps通信のみで動作可能であること。なお、クライアント端末の条件は次のとおりとする。

項目	スペック等
OS	Windows11以降
ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox
メインメモリ	8GB 以上

②システム構成

- ・CMSサーバのアクセス性能については、複数のユーザーが同時に作業をした際にもストレスなく作業ができること。(同時接続数は最大500ユーザーを想定)
- ・複数サーバによりリスク分散をはかるなど、物理的故障対策を想定した冗長化を考慮したシステム構成であること。
- ・利用想定期間を5年間とし、その間の利用者や管理コンテンツの追加を想定した構成であること。またその間の費用増加は基本的に認めない。

③セキュリティ要件

- ・クライアント端末からCMSサーバへのアクセスは、接続元のグローバルIPアドレスにより制限すること。
- ・クライアント端末からCMSサーバへの通信は、ブラウザを通じた通信のみとし、CMS操作にはIDとPassword認証を要すること。
- ・公開系サーバは、サイバー攻撃の被害を受けないように十分な対策を行うこと。
- ・システムを構成するサーバにはウィルス対策ソフトを導入し、侵入を防止するとともに検出、隔離、駆除を自動化すること。また常に最新のパターンファイルを更新できるように構築すること。
- ・CMSを構成するサーバには証明書を設置し、SSL暗号化通信に対応させること。なお、証明書の更新手続きは受託者が責任を持って行い、費用が発生する場合は、その費用も見積りに含めること。

(3) CMS ソフトウェア

求める機能等の要件は「別紙 CMS 機能等要件一覧」を参照すること。

①パッケージ・実績等

提案するCMSは、人口7万人以上の自治体で5件、現在も稼働実績をもつパッケージソフトであること。

②ライセンス料金

職員やページ数の増加による料金の変動がないこと。

③バージョンアップ

システムの導入後も機能強化を行えること。

④パッケージに無い機能はカスタマイズまたは他のソフトとの連携等による代替方法に

よる実現も可とするが、見積金額にはオプション・カスタマイズ・他ソフトの構築・運用費など全て含めること。

(4) リニューアル業務

① コンサルティング

現行サイトの調査・分析と問題箇所・弱点の抽出を行い、カテゴリ分類、画面設計、掲載内容等の最適化を行うこと。

- ・ 移行コンテンツのウェブアクセシビリティ対応を調査し結果を報告、受託業務内で実施する改善方法および本市における確認方法を提案すること。

② 企画・デザイン

- ・ ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮し、目的とするコンテンツに迷うことなく到達できるサイト構造・画面設計を提案すること。
- ・ トップページのデザインは パソコン、スマートフォン、タブレット等の閲覧環境の多様化に対応し、各々の環境で適切に表示されるようにすること。
- ・ 詳細情報ページおよび分類中間ページは、トップページのデザインとの統一性を確保すること。
- ・ 本委託業務で制作した素材等は、本市の求めにより提供すること。なお、データは一部修正して本市が利用することができるものとする。
- ・ ホームページ制作上の最新技術等の情報提供、提案を適時行うこと。
- ・ ヘッダー、フッター含め市の公式サイトのトップページとはデザインの異なる次のサブサイトを再構築・運用管理できること。

「きづがわいい 子育て応援サイト」 本業務内でデザインを一新する

(<https://www.city.kizugawa.lg.jp/kosodate/>)

③ トップページ

- ・ 稼働後のトップページのメニュー配置やスクロール画像の追加・変更が本市職員で行えること。
- ・ カテゴリ分類やCMS機能に基づくメニュー（アイコン画像等も含む）を自由に配置できること。
- ・ 災害時用のトップページ切替機能があること。
- ・ トップページには緊急情報が表示でき、平時の表示、非表示が設定できること。
- ・ イベントカレンダーやその他市が求める情報コーナーを設置できること。
- ・ サイト全体の構造が容易に理解できるサイトマップを配置すること。
- ・ 「アクセスランキング」や「よく検索されるキーワード」を簡単な操作で表示・更新できること。
- ・ トップページにバナー広告を掲載できること。（10個程度を想定）また、バナー広告クリック数の集計ができること。

④ コンテンツ移行・修正

- ・ 市ホームページ (<https://www.city.kizugawa.lg.jp>配下) 公開中の全てのページを移

行すること。

- ・ 移行後は旧サイトから新サイトへ自動的に誘導できるシステムを備えること。
- ・ 閲覧者の使用する Web ブラウザは以下のものを想定し、これらのブラウザで適切に表示されるとともに、モバイル端末でも、適切に表示されるように構築すること。

Microsoft Edge 最新バージョン

Firefox 最新バージョン

Google Chrome 最新バージョン

Safari 最新バージョン

Android Google Chrome 最新バージョン

- ・ すべてのコンテンツはトップページからもれなくリンクされていること。
- ・ すべてのコンテンツにパンくずリストを自動作成・表示させること。
- ・ トップページからコンテンツに複数ルートがある場合は移動先ページに「別ルート」を表示すること。
- ・ 移行するページ数は移行期間中の更新も含め 5,000 ページを想定すること。
- ・ デザインの確認及び移行データ・CMS 機能を検証する際は、本市のパソコンから確認できる環境を用意すること。

⑤ アクセシビリティ

- ・ 原則、日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」達成レベルAAに準拠すること。またJIS改正にも対応できるようにすること。
- ・ リニューアル公開後適切な時期に、「JIS X 8341-3:2016」及びウェブアクセシビリティ基盤委員会の「試験実施ガイドライン」を参考に試験を実施し、試験結果を提出すること。試験ページは40ページとする。
- ・ 試験結果はホームページの全面的なリニューアルを鑑みJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠するよう、本業務開始の段階からアクセシビリティに配慮した業務を実施すること。
- ・ 前述のJIS 試験とは別に、移行対象ページに対して総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール（miChecker）を用いて検査を行いその結果を報告すること。

【検査対象・条件】

A) リニューアル直後に公開されるコンテンツ全て

B) リニューアル業務期間中

また検査結果で「問題あり」や「問題の可能性大」と判定されたページに関しては、「問題あり」「問題の可能性大」がなくなるまで修正を行い報告すること。

リニューアル公開後未修正箇所が発見された場合は、受託者にて速やかに修正すること。

- ・ 試験結果をホームページ上に掲載する際の掲載文案を作成し、提出すること。
- ・ ウェブアクセシビリティ方針公開文案が適切なものとなるよう支援すること。

⑥ 職員研修等

職員がシステムの操作方法を習熟できるよう、実際にCMSを操作しながら学習する形式の研修会を次の表のとおり実施すること。また人数や回数等は協議することとする。

対象	人数	時間・回数	主な内容
作成者 係内2名・ 保育施設2 名を想定	200人	2時間半×5 回 (1回40 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの説明 ・ページ作成方法 ・ページ作成から公開までの流れ ・アクセシビリティの基礎知識やガイドラインの説明 ・個別操作研修 など
承認者	60人	2時間半×2 回 (1回30 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの説明 ・ページ作成から公開までの流れ ・ページの承認方法 ・アクセシビリティの基礎知識やガイドラインの説明 ・個別操作研修 など
サイト 管理者	5人	3時間×1回	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの説明 ・各種管理機能の説明 ・テンプレートの修正方法 ・個別操作研修 など

- ・操作マニュアル（作成者用・承認者用・サイト管理者用）を作成し、紙媒体及び電子媒体にて提出すること。
- ・研修用システム環境及び講師・サブ講師・研修用テキスト（人数分）については受託者が用意すること。（会場及びLGWAN機器、インターネット接続パソコン等機器は本市で用意する。）ただし、他に有効な研修方法があれば、提案すること。
- ・必要に応じて、本番環境と同様のテスト環境や、研修動画の提供、オンライン研修等にも対応すること。

(5) 運用・保守

- ・保守体制及び連絡先等を明確にした保守体制表を作成すること。
- ・保守体制表には災害発生時のあらゆる状況時（本市で災害が発生した場合、データセンター所在地で災害が発生した場合、ホームページが全く閲覧できなくなった場合等を想定）について本市と受託者の連絡体制や情報発信方法などを具体的に示すこと。
- ・システム障害が発生した場合は、速やかに対応を行うこと。
- ・システム障害、システム設定変更等の連絡窓口を一本化すること。
- ・セキュリティの脆弱性が発見された場合は、本市の同意を得た後、修正プログラム及びセキュリティパッチ情報の提供・適用、並びにバージョンアップ及び設定変更等の対策を速やかに行うこと。なお、事前に動作確認を行うなど、運用に影響を与えないこと。

オープンソース（OSS）として公開されているパッケージソフトに関わらず、運用保守費用に本リソース費用を含めること。

- ・稼働後も円滑なホームページ運営ができるようにサイト管理者を対象とした問い合

わせ窓口の設置などのサポートを行うこと。

- ・上記問い合わせ窓口は、緊急時を除き、平日午前8時30分から午後5時15分（土日・祝日を除く）について電話・メールでのサポートを行うこと。なお、サポートは、CMSの運用に熟知した者が行うこと。
- ・システムに障害が発生した場合のために必要なバックアップを行うこと。なお、バックアップは日次で媒体または別サーバに行い、3世代以上を保管すること。詳細は協議することとする。
- ・システムに障害が発生した場合、迅速に検知するためにシステム監視を行うこと。
- ・ログの管理を行い本市の指示があればログの提出に対応すること。
- ・障害の発見から、平日午前8時30分から午後5時15分内においては1時間以内、夜間及び休日においては2時間以内に着手すること。

① アクセスログ

- ・各課担当者端末からアクセス解析が行えるように構築すること。また、庁舎外からのアクセスのみを集計できること。なお、無償のサービスも可とするが、少なくとも次の集計ができること。

期間（日、月等）別のページビュー数集計が行えること。

解析結果のデータは CSV ファイル等でダウンロードできること。

バナー広告画像や特定の事業バナー画像のクリック数を集計できること。

② 検索エンジン

- ・フリーワード検索、絞り込み等の検索機能を有し、サイト内検索ができること。CMSではなく、フリーの検索エンジンでも可とする。ただし、広告表示等が表示されないこと。

7. 業務の再委託について

受託者は、本契約に基づく業務を第三者に委託する場合、事前に本市から承認を得ること。この場合において、再委託の内容、再委託先の会社概要、その他再委託先に対する管理方法等を書面により提出すること。

8. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。